

(地Ⅲ31F)

平成 21 年 5 月 7 日

都道府県医師会
感染症危機管理担当理事 殿

日本医師会感染症危機管理対策室長
飯 沼 雅 朗

新型インフルエンザまん延国への渡航歴や患者との接触がない
発熱患者への対応について

5月6日付、(地Ⅲ29F)をもって「国内未発生期における発熱外来を置かない医療機関への発熱患者の受診について」をご連絡申し上げ、新型インフルエンザまん延国への渡航歴や患者との接触が認められる発熱患者に対する対応をお願い申し上げたところです。この通知に示しましたとおり、行政と連携のうえ貴都道府県内の発熱相談センターの電話番号等につきましても、貴会管下の郡市区医師会および会員に対し周知いただきたく重ねてお願い申し上げます。

一方、上記の患者以外、すなわち新型インフルエンザまん延国への渡航歴や患者との接触がないと判断される発熱患者への診療は通常診療の対象となりますので、受診の際にマスクの着用など患者に対して感染防止上必要な指導を行ったうえで、それぞれの医療機関において診療を行っていただきますよう協力方お願い申し上げます。

つきましては、貴会管下の郡市区医師会、会員に本件について周知いただきたくご高配のほど併せてお願い申し上げます。